

「板橋区学校跡地利活用基本方針」（素案）に対するパブリックコメント実施結果

1 募集期間

令和2年1月14日（火）～令和2年1月31日（金）【18日間】

2 周知方法

- (1) 広報いたばし（令和2年1月11日号）
- (2) 区ホームページ
- (3) 政策企画課、区政資料室及び各区立図書館における閲覧
- (4) 「パブリックコメント等区民参加情報配信制度」登録者への情報配信
- (5) 「区公式 Twitter」、「e モニター」及び板橋区統合アプリ「ITA-Port」での情報配信
- (6) 庁舎内の広告付き電子掲示板での周知

3 件数

20件・6人（郵送1人、FAX1人、Web提出4人）

4 意見の概要と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方
① 災害時対応について（5件）		
1	災害時には、避難場所や支援活動に活用できるようにしてはどうか。	学校跡地の利活用にあたっては、災害時の指定避難所としての役割を担ってきた特性を踏まえて、防災・減災の視点も含めて「跡地利活用方針」「跡地利活用基本計画」を検討いたします。 また、可能な範囲で、オープンスペースの確保にも配慮していきます。
2	体育館は、子ども達に開放して利用してもらい災害時には避難所として活用してはどうか。また、水、食料等の防災備品の備蓄を兼ねた防災倉庫としても活用してもらいたい。	
3	校庭を災害時の仮設住宅の建設用地として確保してほしい。	
4	防災・減災対策として、廃校を活用して自家発電機能と非常食を備えた「逃げ込める拠点」を作してほしい。	
5	延焼防止の観点から、跡地にはなるべく空地を多く残すように願います。	

No.	意見の概要	区の考え方
② 地域交流・活動拠点について（7件）		
6	学校の敷地や施設を「地域の人が交流、活動する場」とし、地域全体の活性化と繋がりの強化になるよう活用してほしい。年齢、性別、職業、人種、障がいなどに関わらず皆が集う場とし、地域企業等も含めた全体の繋がりになれば、なお良いと考える。	学校跡地の利活用は、地域に与える影響が大きいことから、慎重に進める必要があると考えています。ご意見いただいたように、地域交流・活動拠点として整備することについては、行政需要を見極めながら、まちづくりや防災、ユニバーサルデザインといったその他の観点も含めて、エリアマネジメントの観点から総合的に判断していきます。
7	様々なボランティア活動の場、地域のイベントに活用できる場としての活用を続けて頂きたい。	
8	活動を行うための会議室が必要である。学校跡地であれば地域の中で会議ができて助かるのではないか。	
9	地域の中でお互いが教え合い学び合える場にしてはどうか。また、外国人が、地域の中で言葉や文化を学び、交流を深める場としてはどうか。	
10	年齢問わず利用できる自習室として利用してはどうか。	
11	地域の公的サービス、サークル、企業等の情報を公平に提供できる、情報共有の場に活用してはどうか。	
12	障がい等のある方が働く飲食店を設けてはどうか。利用者は気軽に利用でき、当事者の自己有用感や自己肯定感を培い生きがいに繋がる。障がい者の差別ではなく一人一人の違いとしての理解が進むことにも期待したい。	

No.	意見の概要	区の考え方
③ 利活用の提案について（５件）		
13	校舎は転用が難しいので解体し、体育館は何かの集会場に転用できるのではないかと。	老朽化等により建築物としての利活用が見込めない場合は、原則として用途廃止後速やかに除却・解体します。 用途転用等の具体的な活用手法については、個々の跡地の状況や、地域のニーズを踏まえて総合的に判断していきます。
14	校庭は、平時は子どもの野球、サッカー、ラグビー等のスポーツに利用してもらってはどうか。また、大人のグラウンドゴルフ、ゲートボール等に利用してもらい、ラジオ体操の会場としても開放してもらいたい。	学校跡地の利活用にあたっては、可能な範囲で、地域や子どもたちの多様な活動の場として、オープンスペースの確保に配慮していきます。
15	境界線から５m位の空き地には、常緑樹を植えて目隠しにし、余った敷地は公園としてはどうか。	学校跡地の利活用にあたっては、可能な範囲で緑の確保も配慮していきます。
16	私立保育園には築後４０～５０年経過している園が多く、防災や待機児童解消の観点から建替えが急務である。しかし、建替えの際の仮園舎の用地がなく建替えできない現状である。学校跡地は校舎や校庭等をほぼそのまま活用できるため、仮園舎としての活用を検討してほしい。	私立保育園の改築のための仮設園舎として、適当な区有地及び建物等が有って行政需要を妨げない場合には、貸付け等に関する協議に応じてまいります。
17	廃止した学校の敷地を活用して、集合住宅を設置するのが良いのではないかと。余裕のある住居構成として多世代が住まうとともに、福祉の観点から身寄りのない方等が住まうようなことも考えられる。そうした施設を整備する際には、環境に配慮した設備の導入や、防災の観点を踏まえた部材の選定などに配慮すべきである。	集合住宅に限らず、どのような活用を図るかは、個々の学校跡地の周辺状況によって変わります。 区が施設を整備する場合には、防災の観点を踏まえるとともに、環境に配慮した設備の導入についても検討していきます。

No.	意見の概要	区の考え方
④ その他（3件）		
18	区内の小中学校では私有地を借りているところもあると聞いた。全部が区の土地でないと今後も跡地利用でなにかと大変と思うので、何とか財政面をやりくりして買い取る方針に転換していただきたい。	区内の小・中学校には、私有地や国有地を賃借して学校敷地としている学校があります。一律に買い取ることは難しいものと考えますが、学校跡地に私有地が含まれる場合には、個々の状況を見極めて対応を図ります。
19	学校跡地を売却し、中学校がない舟渡に中学校用地を取得建設してほしい。少子化だが子供のための施設は充実させて欲しい。	学校跡地の利活用にあたっては、区施策における利活用を優先的に検討し、次に、公共・公益的団体や民間事業者に対して売却・貸付を行うことによる利活用を検討していきます。 舟渡地区における中学校の整備については現在計画しておりません。小・中学校の整備については、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」に基づいて、教育環境の充実を図ります。
20	上板橋第二中学校跡地について、上板橋第二小学校の敷地との間にある道路が狭く、歩道も片側にしかない。歩行者、自転車の行き来も多いため、歩道の拡幅を検討してほしい。	学校跡地の利活用にあたっては、道路の拡幅等による周辺環境の改善や地域の防災性の向上についても、必要に応じて検討していきます。